



岡本 榮三郎

能勢町の「今後の防災対策」について

問 東日本大震災から6ヶ月たった現在も未だ復興への道筋が見えてこない状況下の中で今、多くの自治体で「防災対策の見直し作業」が始まっています。今回の災害を機に「能勢町の防災計画」を修正、見直しをする気持ちはあるか。

答 見直しを今している。

問 釜石市は、7年前から「学校防災教育」を始め、その「防災教育」が功を奏して今回学校の管理下にあつた約3千人の子どもたちを犠牲者ゼロにできた。「釜石の奇跡」の教訓から能勢町においても、実施しようと思わないか。

答 本町の各学校におきましては、毎年避難訓練を実施しておりますが、今回の災害から学ぶべきことはたくさんあり、積極的に取り組む所存である。

問 今年の6月に私は「我が町の防災総点検運動」として防災対策の調査をしたところ、能勢町は、被災者支援システムを導入していないと回答を頂いた。

答 これは阪神大震災で開発されたもので、行政事務の効率と被災者の生活再建と復旧業務に大変役立つもので是非検討を。

問 検討してまいりたい。

問 「能勢町地域防災計画」には、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等の危険箇所があるが、自然災害に向き合ったとき、自分の命は自分で守るという意思と、常に想定を越える災害に備えることの大切さを知った上で、「防災の一つの目標レベル」として住んでいる周辺の「防災マップ」を作成配布できないか。

答 何年か前に作成した。ご要望があれば配布する。



問 現在災害時の避難所として主に小中学校の体育館が指定されているが、耐震化については国土交通省が告示をした耐震指標の目安から見ると危険性のある所は、国の防災対策事業としての補助金助成で補強すべきと思うが。

答 災害時の避難所に指定している体育館については、今後地域で学校の跡地利用を検討した上で、防災上の避難所として今後も継続させるかどうか総合的に判断してまいりたい。

一般質問



高木 教夫

一、TPP・地域社会の未来・地方自治体の役割について 二、君が代斉唱・起立強制条例について

TPP・地域社会の未来
地方自治体の役割について

問 TPP参加では「地域経済を支える農林業・中小製造業者」への打撃医療・介護福祉」における規制緩和は、地域経済・社会を作り出す事に、失敗してきている日本に、TPP参加は新たな失敗を繰り返す事になるのではないか。

答 (町長) 国において「包括的経済連携」の基本方針が出され、高いレベルでの経済連携推進や経済安全保障の確立で、国を開いて未来を開く為にTPPには積極的に参加すべきと認識している。

問 関税をゼロにした場合米は90%が外国産に置き換わり、稲作農家の90%が離農に追い込まれ一兆九千七百億円の損失と六万一千六百ヘクタールの休耕地が広がり、90%の離農で「肥料・農薬・

機械・運送・集荷会社」等の関連会社の営業が成り立たなくなり、地域経済に深刻な影響を及ぼすのではないか。

答 (町長) ゼロ関税になつて安い米が入つても日本人はどこでどの様に生産されたか分からない食糧は食べない、オレンジ・牛肉の自由化によつて、畜産業も強くなり、農業もバイオ等色々な技術革新を行い日本農業は腰の強い農業が出来ると感じている。

問 政府のTPP参加の理由は、対米関係の維持と日経連の要求実現の為にアメリカのTPP積極参加は、深刻な経済を輸出倍増計画で立て直す事と東南アジア諸国連合で米国の影響力を確立する為で、日本や東南アジアを巻き込み、自国経済の立て直しを図るものではないか。

答 (町長) アメリカの意図は否定しないが、外国産のコメは品質も違い全部入ってきたからと言つて日本の農業が壊滅するとは考えていない。

君が代斉唱・起立の強制条例について

問 憲法遵守こそ公務員の義務であり「憲法を尊重し擁護する義務」を負っていると思つたが教育委員会の見解は。

答 (教育長) 憲法を尊重し擁護する義務を負っているとは理解する。

問 「君が代斉唱・起立」強制条例は憲法19条の思想・良心の自由、内心の自由を侵害するものではないか。